

**第 9 回 (仮称) 市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議  
及び第 14 回 庁内策定部会合同会議 (概要)**

開催日時	平成 24 年 6 月 26 日 (火) 午前 10 時 00 分から午後 12 時 31 分まで
開催場所	市役所 3 階第 2 会議室
出席者	策定会議委員 <b>【策定会議委員】</b> 関谷昇会長、星野隆史副会長、市川温子委員、赤間賢二委員 菊地正夫委員、齊藤和博委員、松川輝雄委員、渡辺悦生委員 <b>【庁内策定部会委員】</b> 松岡会長 (生涯学習課)、川村委員 (商工振興課)、谷嶋委員 (農政課) 宇田川委員 (健康課)、豊田委員 (市民安全課)、香取委員 (環境課) <b>【事務局】</b> 岡田副主幹、元田主任主事 <b>【欠席者】</b> 辻利夫委員、佐野運吉委員、金子龍治委員、古山洋祐委員 相馬副会長 (企画政策課) 黒澤委員 (都市計画課) 青木委員 (社会福祉課)
議 題	1. プランと総合計画 (実施計画) の関係について 2. 施策の展開と総合計画 (実施計画) の関係 3. プランにおける施策と施策の展開
資 料	別添のとおり

**【会議概要】**

**【あいさつ】**

策定会議会長

- おはようございます。本日で第 9 回目の会議である。これまで皆さんの中で議論が進んでおり、少しずつこの計画もできつつあるところであり、最後の部分となっている。具体的なプランとしてどのようなことを盛り込めるのかが大切である。ここで具体的に盛り込むということはより実現性が高くなるので、議論をしていきたい。
- 後ほど事務局から説明があるが、今回のプランについては、市民と市の立場それぞれを踏まえたものであるとしている。市の立場から見た部分と、市民の立場から見た部分について言及するものである。重なるものもあれば、市民独自の視点というものもあると思う。そのあたりもきちんと反映させた計画としてまとめていきたい。よろしく願います。

議題 1 プランと総合計画 (実施計画の関係)

会長

- 次第に従い議論を行いたい。本日は議題が 3 点あり、議題 1~3 まだが 1 つの資料となっている。順次進めて行くが、議題 1 は、今回我々が策定しているプランと白井市の総合計画の関係をどのように整理していくのかについて説明をいただくものである。行政の立場からすると、総合計画を外れた事業を実施することはできないので、その枠組みの

中で、市民参加・協働をどう位置づけ、進めて行くか、また実施計画の中でどのように描くかについてあらためて確認するものである。事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

(資料 P.1 を利用し、を読み上げながら概要について説明。

議題 2 以降、実施計画等の用語を用いるため関係性について、整理のための説明)

#### 会長

- 総合計画の後期 5 か年の基本計画が平成 23 年度から平成 27 年度までであることから、今回の計画は、総合計画と連動させるため、平成 27 年度までとし、今まで議論してきたように長期的な視点で取り組むものについては、次期総合計画で併せて検討するということであった。
- 市が総合計画により実施している事業については、現在事務局が洗い出しをしているが、よくありがちなのが一つの柱に市民参加・協働をうたって取り組むということが多い。そのような位置付けであると、市民参加・協働は数多くある施策の一部であり、担当課が中心に実施すべきで担当課だけが実施すれば良いという考えに陥りやすい。これでは市民参加・協働が進まない。
- しかし、白井市の場合は、そうならないように、市民参加・協働を政策の推進のための横串に位置づけて、どの課であっても、「市民参加・協働を考えて行く体制を考えていくべき」という体制に位置づけている。この位置付けにより、それぞれの事業の担当課ごとに市民参加・協働に向き合うことを促すことができるかにかかっている。
- 多くの自治体の市民参加・協働が陥っている誤りに陥らないように、白井市は総合計画の位置付けを意識しながらプランを策定しているということを意識しておいていただきたい。庁内策定部会から何か補足はあるか。

#### 庁内策定部会長

- 関谷会長からご指摘のあったとおりである。市民活動支援課がやれば良い、市民活動支援課の指示通りに実施すれば良いというのでは、全庁的に市民参加・協働は進展しない。総合計画の中に位置付けがあるので、全庁的に推進していくということが必ず必要なもので、会長の意見には大いに賛同するところである。

#### 会長

- 市民の側からすれば、市民がやりたいことをやれるようにして欲しい。というのは一つの推進の形ではあるが、行政との関わりの中でいえば、どのような連携ができるのかというのは協働の一つの柱であるし、市民参加という観点からしても、市側のある程度環境が整わないと、参加しても実効性がないのでは意味がない。きちんとした位置付けを行ったうえで、市民参加・協働を開き、充実していくというのは正しい順番であると考えている。

- では、続いて、議題 2 施策の展開と総合計画（実施計画）の関係について、事務局から説明をいただきたい。

## 議題 2 施策の展開と総合計画（実施計画）の関係について

### 事務局

議題 2 について、施策の展開にあたり、「市民の側からできること」、「市民としてどのようなしくみがあれば、事業の実施ができるようになるか。」についての議論をするために、資料 P. 2～7 をもとに説明 説明の趣旨として、前回第 8 回会議からの変更点について説明を行った。

#### ・主な変更点は以下のとおり

1. 文言の整理を行った。
2. 実施計画事業→実施計画関連事業→提案事業に分類し、わかりやすくするため順番を振り、並び替えを行った。
3. 内容の精査を行った。

#### ※第 8 回会議からの具体的な変更点は以下のとおり

##### 1. 多様な市民とともにつくる「参加」のまち (P. 2～3)

(1)

###### 【削除・統合】

- ・「見やすいHPの作成」「ITを活用した情報提供の充実」

(2)

###### 【削除・統合】

- ・「パブリックコメント制度の見直し」→制度が法律と同様
- ・「市民や団体による市の新規事業提案制度」の創設→わかりづらい

###### 【内容変更】

- ・ワークショップによる参加型会議運営の拡充→参加型会議手法の採用

(3)

###### 【削除・統合】

- ・「計画・実施・評価へ連動した市民参加の研究」→わかりづらい

(4)

###### 【削除・統合】

###### 【内容変更】

- ・行政活動の理解促進→行政の活動について知る・学ぶ機会（平易に）
- ・事業開始時に行う事業説明会を事業成果発表会に追加
- ・テーマ別市民推進委員の養成  
→地域のリーダーから変更

## 2 みんなで地域をつくる「自治」のまち (P.4~5)

(1)

### 【内容変更・追加】

- ・「子ども世代の地域との関わりの強化」を追加
- ・(3) 市民大学校の充実→(1) 地域の魅力発見と学びの機会の強化へ変更

(2)

### 【内容変更】

- ・「自治会の加入促進」追加
- ・「市民活動団体の育成」追加
- ・「市民活動推進センター」の運営内容を明示
- ・(4) 「自治会とNPOの連携方策の検討」→  
(2) 「市民活動推進センターの機能強化」へ変更し、内容を具体的に記述

(3)

### 【削除・統合】

- ・「地区コミュニティーリーダー」と「市民ファシリテーター」の統合
- ・「市民や団体による市の新規事業提案制度」の創設

(4)

### 【削除・統合】

- ・「アダプトプログラム制度」→手法のため削除

### 【内容変更】

- ・「地域のまちづくり計画策定推進事業」から、事前調査の段階である「地域の特性と課題を活かしたコミュニティ形成のあり方検討」を分離

### 3 共有と信頼で築く「市民協働」のまち (P.6~7)

(1)

#### 【削除・統合】

- ・「市民参加・協働の窓口の一元化」と「市民協働に対応した庁内組織の強化」を統合

#### 【内容変更】

- ・外部評価の施行→外部評価の実施

(2)

#### 【削除・統合】

#### 【内容変更】

- ・「協働モデル事業の情報発信」→「協働の手引書の作成と情報発信」

(3)

#### 【削除・統合】

- ・「協働研修の実施」を「コーディネート型職員の育成」に統合
- ・「庁内市民協働推進員」と「庁内市民協働推進会議」を統合し、庁内市民協働推進会議・推進員制度」に統合

会長

- 事務局からの説明は以上であるが、何か質問等あるか。

〇〇委員

- 市民は、それぞれの会社や組織などに影響を受けるので、様々な議論のやり方を持っている。市民参加において、一番難しいのが、誰もが自分のやり方が正しいとってしまうことから、議論がまとまらないということが多々ある。議論にあたり、何を議論するのか、白井スタイルというものをつくっていかないと議論ができないのではないかと。

会長

- 現在、具体的な市民参加・協働のプランを形にしていく最後の詰めの段階である。もちろん、それぞれの立場によって考え方が違うのは当然である。
- 今回事務局から示されたのは、行政サイドから見た場合の市民参加・協働の関係、手法のあり方である。これを更に実施計画などの今までの計画との関係を整理して示されたものが今回の資料である。これはあくまでも一つのたたき台としての提案である。
- これまでの議論の積み重ねの中で、「市民参加」「地域づくり」「協働」の3本柱があった。それぞれの関係のあり方、参加のあり方について、それぞれの立場によって違いがあると思う。今回の計画では、それを一つの形に集約するのではなくて、いろいろな

立場から、いろいろな形ができるということを示していければ良いと思う。今回のプランはいろいろな可能性をどれだけ拓けるかというのが今回のプランの一番のポイントであると思う。

- そのような意味で、こういう立場であれば、こういう環境が開かれていれ発言しやすくなる。わかりやすくなる。というような意見があればいただきたい。市民の側から見て、不足している、若しくは更に拡充してほしいというものがあれば発言いただきたい。

#### 事務局

- 当初 51 あった事業を統合・整理して、47 の事業に再編を行っている。再度の説明となるが、これはあくまでも市行政の立場から、どのような取り組みがあれば市民が市民参加・協働をしやすいかということを考えて意図したものである。市民からすれば余計なお世話であるという場合もあると思う。そのあたりも含めて、率直な意見をいただきたい。

#### 会長

- 意見が少ないので、一例を挙げたい。今までたくさん議論してきたことであるが「地域づくり」には、地域コミュニティの充実というものがある。これは悪いようにとれば、行政が住民を管理するという発想で捉えることもできる。地域住民に参加を促すというのはなぜ促すかというその背景も捉えないといけないものである。いずれにしろ、どう地域社会を運用していけるかということが課題となっている。このあたりも市民としての意見をいただきたい。

#### 庁内策定部会

- 部会では、職員として、市としてこういう行動を行うべきであるということを中心に考えてきたが、職員の意見として、協働を行うにあたっては、市民の側も意識をもって、行動をしてもらうということが必要であるという考えもあった。しかし、職員から市民に対して、「こうあるべきだ！」ということを出していくのは、このような合同で会議を実施する意味がなくなってしまうということで、今回は全体会議で意見を伺いたいで、あえて俎上にあげていないところである。
- 会長からの質問に加えて、こういうことであれば、市民が率先的にやっていくことができるのではないかと市民の視点からの取り組み、実践について意見をいただければ、今回の会議の後の部会の議論にも弾みがつくと思うのでぜひご意見をいただきたい。

#### 〇〇委員

- 質問であるが、P.2 の情報提供について IT を利用してという表現があるが、前回の会議でも IT よりも広報しろいの方が重要であるという話をさせていただいた。また、この会議で市の情報を入手するための方法として広報しろいを利用して情報を入手している人が約 8 割である。もっと広報しろいの充実ということについて突っ込んでいくことはで

きないだろうか。提案としては、広報しろいの編集のあり方について別の方法も検討しても良いのではないだろうか。

会長

- 情報提供ということでふくらませると、最近出始めた広報づくりとして、市民が自由につくることができるページを用意したり、情報を持ち寄る、写真をストックするなどの市民参加型のものがある。更に編集会議を広報担当職員と市民の編集員で合同で実施している事例もある。このようなことも含めて面白い意見出ると思う。

〇〇委員

- 広報のスタイルが全くかわらないのは、わかりやすさという観点もあるが、見る楽しみがないのも事実である。せっかくお金をかけて発行するのであるから、もっと効果のあるしくみを検討しても良いのではないか。

事務局

- 初めてではあるが、今年度に広報しろいのアンケートを実施するところである。見直しの取り組みは現在も実施しているところである。

〇〇委員

- ぜひ、明記して取り組んでいただきたい。

会長

- これはたたき台なので、まずは盛り込んでみても良いのではないか。最終的にまとめの際に難しいようであれば、削ぎ落とせば良いのではないか。

事務局

- 今回の47事業については、職員が自分の仕事を越えて素直な意見をもらっているものである。市の立場からすれば、非常に難しいものもあるが、生の声が非常に活かされた形で職員は提案をしてきている。
- 今回の会議では、職員の意見として足りなかった部分について意見を聞きたいので、もっとざっくばらんとした形で全部の委員に意見をいただきたいと考えています。

会長

- 今までの意見として、広報では情報内容が限られてしまう、枯竭してしまう。という意見があった。どういう情報を発信共有していくべきなのかということも含めて検討すべきだという意見があった。これに関連するものでも、それ以外のものでも意見をいただきたい。
- なぜパブリックコメントが入っていないのか。

#### 事務局

- パブリックコメントは法律や条例により実施が義務付けられているものが多く、また、本年3月に市が情報提供の指針を作成し、中間地点での情報提供が義務付けられたこと、また、パブリックコメントの見直しの方向性について、事務局の中で検討したが、確立できなかったことから、削除している。

#### 会長

- 市民参加の手法としてパブリックコメントが位置づけられていることから掲載するべきではないかと考える。最終的にどうするかは別としても記載しておいた方がよい。パブリックコメントだとして、非常に難しいものを提供しているということもある。情報発信のあり方としてもあるのではないか。
- 通常のパブリックコメントのあり方として、通常はそのままいくことが多い。これがはたして市民とのやり取りを通して実施するというものかどうかの点で曖昧であるので、検討すべきではある。

#### 事務局

- このような意見をいただいて、できるかどうかを庁内で検討していきたい

#### 〇〇委員

- 市役所では計画をするものは非常に重要だとは思いますが、実行の担保が全くされていない。計画を実行に移すためには、どうやって実行するかということも非常に必要であると考えているが、いかがか。

#### 事務局

- まずは、どのようなメニューが必要かということが決まらないと、どう実施するかについて議論ができないので、今回の会議ではどのような視点が必要か意見をいただきたい。
- 現在、まずは実施の可能性について庁内で調査を予定している。そのうち、実施できるものについては、どのような形で実行できるかも併せて調査しているので、次回会議にはお示しすることができると思う。

#### 〇〇委員

- メニューとしてはいいのが出ているので、特に思いつくものはない。

#### 会長

- 市民として、どのような取り組みがあるかについてまずご議論いただきたい。
- なお、事業の実効性について検討を行うときは、まず現状から検討していくという視点が必要である。多くの場合、現状は、0の状態ではなく、マイナスの状態であることが多い。ここから、いかに上へ押し上げるかという視点が必要である。

#### 〇〇委員

- P.3の(4)について、市民参加にあたって、市民の意識が書かれている。これは前回の会議でしてきさせていただいたことであるが、これでもまだ難しいのではないか。

#### 〇〇委員

- 市民が、委員として参加する時は、このような視点は必要なので、強化するという意図は賛成である。

#### 会長

- 公共の利益というものを意識して参加することは必要な考えであるが、全ての市民が公共の利益をまず考え、公共の利益のためだけにまちづくりをするべきなのかということは、非常に難しい問題である。
- 私的な活動をすることが、結果的にみんなのことになる。ということはこの説明では網羅していない。なんらかの配慮は必要である。特に企業がまちづくりを行うということは、原則として営利活動である。営利活動が公共的な利益につながることは、明らかであるから、ここの箇所ではなくとも何らかの工夫は必要である。

#### 会長

- あまり意見が広がっていないので、今回の議論は、まずどのような取り組みが必要かということにしぼりたい。各自意見をいただきたい。事務局はよろしいか。

#### 事務局

- 了解した。委員から各自意見をいただく前に、実効性ということを非常に心配に思われている委員が多いようなので、全体像がわかると思うので、議題3について説明だけをさせていただきたい。

#### 会長

- では、議題3「プランにおける施策と施策の展開」について事務局から説明いただきたい。

#### 事務局

- 資料8～9をご覧いただきたい。段階的であるということイメージして、それぞれの事業の配置を行ったものである。配置については、まず事務局が基準を設け配置を行い、それをたたき台として庁内策定部会で検討した。まずは、事務局から事務局案について説明を行ったのちに、庁内策定部会で議論した結果について、庁内策定部会長から補足で説明をいただきたい。

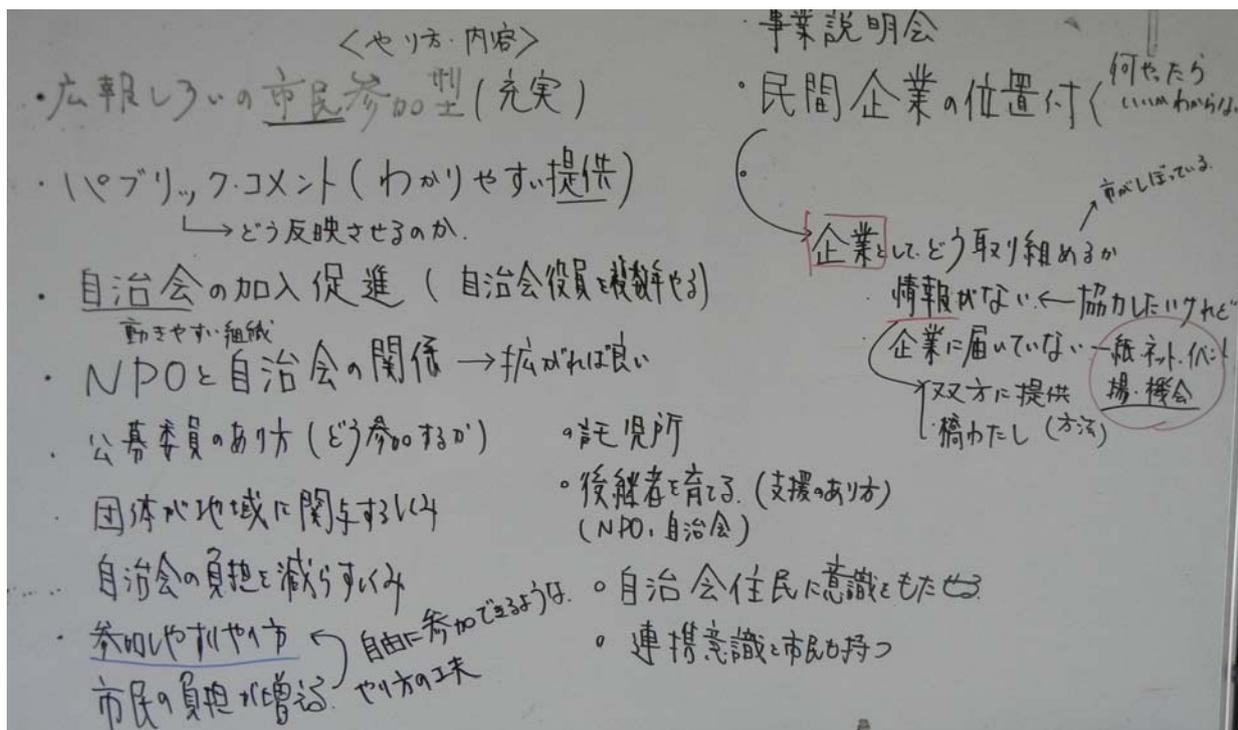
#### 〈第一段階、第二段階の分類・配置の基準〉

- 第一次実施計画事業(実/実施計画)は基本的に既に取り組んでいる事業であることから、第一段階とする。ただし、課題や問題があり未だ取り組んでいないものは第二段階とした。
- 実施計画関連事業(関/計画関連)は、改善につながるものは第一段階とする。ただし、その他の事業と関連のある若しくは、成果を踏まえて実施した方がより良い施策となるものについては、第二段階とした。
- 新規提案事業(提/提案)は、内容を判断し、1つの目的で実施できるもの、組織として調整の必要が少ないものは第一段階とし、調整が必要なもの、法令その他との整合性をとる必要があるもの、第一段階の施策の成果を踏まえて実施した方がより良い施策となるものについては、第二段階とした。
- 例えば、「地域のまちづくり計画策定推進事業」は、実施計画事業ではあるが、地域における意識が醸成していないことから、現段階においてすぐに着手することができない状態である。計画の策定にあたっては「地域活性化事業」を進展させることと併せて、まず「どんな地域であることを知る必要」がある。そのためには、「地域の魅力を発見」し、また、「地域と行政の関わりについて知る」ことが必要であると考えている。実際に計画を策定するにあたっては、計画の実行としての実施主体が必要であると考えており、「のまちづくり協議会の設立」も必要と考える。このことから、たたき台においては第二段階に配置している。

#### 策定部会長

- 以上の事務局案を受けて、庁内策定部会で検討した結果は以下のとおりであるが、議論では「戦略的に実施する。」ということを非常に重視し、特に、情報公開、人材育成、情報収集(分析)、市の全市的に取り組むという姿勢(体制)の事業については、優先して実施していくべきであると考え、第一段階に重点的に配置を行った。

【議題2及び3について委員から寄せられた意見】



〇〇委員

- いろいろといい意見が出たとは思っている。しかし、実行ということでは非常に心配している。これから絞っていくのか。

事務局

- これは次回の会議でみんなで検討していきたい。確かに事業としての軽重や似通った事業もある。これをやるべきか、統合すべきということ、そして実行をどのような形で進めれば良いかということは、この会議で決定する。

会長

- 次回はどのような優先順位であるとか、組合せ方について議論したい。どのように組み合わせるかによって、市への浸透具合や、市民の参加しやすさが大きく変わってくる。
- 事務局から戦略的という意見があったが、どのような段階を踏みながら実施していくのか。ここも事業のメニューと同じくらい大切な考え方なのでしっかりと議論していきたい。
- 事務局には、ある程度、年数をしぼった中でどのような形で実施していくのかについては、検討をしていただき、次回までに資料としていただきたい。特に役割分担までいなくても、どのようなことをやればいいのかということが意識できないと、市民と共有できないのではないかと。

#### 事務局

- 了解した。スケジュールと担当課についてないと、責任が生じないので、実行されないという指摘はもっともである。現在照会中であるので、記述できるところは記述するが、できないところもあるのでそこは了解をいただきたい。

#### 会長

- 事務局のいうことはもっともである。各課に投げかけて、反発はあると思うが、そういう取り組みにより意識するということが前に進むきっかけとなるので、ぜひお願いしたい。

#### 事務局

- 事務局として、もっと市民からの意見が出た方が良く考えている。ただ、今回のように少ない時間で議論をしても、難しいので、次回の会議にあたり、委員各位には、宿題として課題をおねがいしたいがよろしいか。

(委員了解)

#### 事務局

- 内容については、関谷会長と議論して決めていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。事務局として、もっと市民からの意見が出た方が良く考えている。ただ、今回のように少ない時間で議論をしても、難しいので、次回の会議にあたり、委員各位には、宿題として課題をおねがいしたいがよろしいか。

#### 関谷会長

- 了解した。次回本格的に議論していただきたいので願います。課題については、早い段階で送付いただき、それを踏まえた形で次回の会議を行いたいと考えている。
- 以上で本日の会議は終了する。

(12 : 31 会議終了)